

野焼きは平成13年4月から 原則禁止されています

今年に入り岩手県大船渡市、岡山市、愛媛県今治市などで大規模な火災が発生しています。

倉敷市でも今年になって3件の山火事が発生しており（3月末現在）、その全てが野焼きが原因です。

農業でやむを得ない場合は、次のことを守ってください。

事前**に必ず**、消防署に届出してください。

- 消火器、水バケツ等を準備すること。
- 山や林の近くでは燃やさないこと。
- 風が強いときはやめること。
- 少しずつ燃やすこと。
- 危険を感じたら迷わず**119番通報**すること。
- 完全に消火するまで、火から離れないこと。
- 近隣住民の生活に配慮すること。

下記の番号に
電話で届出して
ください。



届出先

- 倉敷消防署 086-422-0119
- 水島消防署 086-444-1190
- 児島消防署 086-473-1190
- 玉島消防署 086-522-3515

火から離れないでね



全国で野焼きからの
火災が多発しています。

緊急時は119へ



防災危機管理室